

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

現在当ケアプラザを拠点として展開されている地域の活動（高齢者見守り、子育て支援、障がい者支援など）を今後も継続的に支援し、これらを運営している方々と一緒に、地域福祉計画に沿って事業を進めることが第一と考えます。

#### 1. 居場所づくりへの取組み（継続）

地域ケア会議などで地域課題として認識された居場所づくりについて、地域の方々の取組みを支援します。

#### 2. 各種ボランティア活動団体の次世代育成への支援（継続）

昨年に引き続き、ボランティアに関わる人材発掘を進め、こうした団体を支援します。各種事業の中から担い手を発掘し活動につなげるアプローチを進めます。

#### 3. 子どもへの支援（継続）

地域内の小中学校と連携し、子どもの居場所づくりや食育等に取り組みます。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

受付に立つ地域交流職員等から、速やかに必要な部署・専門職へつなぎます。相談内容に応じてボランティア募集・育成、啓発事業、あるいは当事者が参加しやすい余暇支援事業のご案内を実施します。情報提供の際は、個別対応が必要な視覚障害者等には、当ケアプラザの電話番号などを点字で打刻する、ルビ打ち・大き目の文字書面の別途対応といった当事者対応用フライヤーの作成にも配慮をし、障害の有無なく、広く全ての住民が利用しやすい情報提供につとめます。

#### (2) 各事業の連携

- ・地域活動交流と港北区社協協働で、「たまり BA こづくえ」（旧「城郷地区こどもの居場所事業」）実施に向けて両輪となって支援にあたります。
- ・地域活動交流 Co と生活支援 Co が共催して実施してきた「調理ボランティア講座」は、今年度より「ともともランチ」として実働時期への支援に移行し、自主化を目指して両 Co が協力して支援活動を継続します。
- ・包括支援センター、生活支援 Co、地域交流 Co の 5 職種で当該地域キャラバンメイトと共に認知症サポーター養成講座の実施推進いたします。併せて活動頻度の増加も目指します。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

現在以下の体制で運営を行っています。

- ・ 所長 1 名
- ・ 地域包括 3 名（各職種 1 名）
- ・ 地域交流コーディネーター 1 名、サブコーディネーター 7 名
- ・ 生活支援コーディネーター 1 名
- ・ 居宅介護支援 6 名
- ・ 通所介護（一般・認知症対応）約 40 名（ドライバー含む）

地域包括、居宅介護支援、通所介護には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修が求められています。これに沿ってコンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等の項目を立て、地域交流を含めた 4 部署で年間計画を立てて研修を実施しています。

これらのほか、法人全体で実施する階層別研修、専門・職種別研修（介護技術や相談技術の向上等）によって、さまざまな角度からの人材育成が可能になっています。

こうした研修は法人内で企画されるものだけに限らず、横浜市社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせて受講させるようにしています。

防災、感染症対応等については地域ケアプラザ全体、及び同一建物内にある地区センターと合同で訓練を実施し、当ケアプラザ／地区センターを訪れる方々の安全を守ることでできる人材育成を心がけます。

地域ケアプラザが指定管理制度に基づく横浜市の地域福祉拠点であるという点に鑑み、公の施設として、住民、団体、事業者などに対して公正中立な立場で業務にあたることとします。特に包括の総合相談・支援事業において相談者の意思を尊重し、事業所選定等においては常に複数の選択肢の中から選ぶことができますようにします。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

当地区の地福計画「たすけあうまち城郷」の推進委員会、地区の支え合い連絡会など、直接的に地域福祉保健ネットワークに貢献する組織を維持・支援します。その他地域にあるボランティア団体（地区社協、ほっとカフェ、ケアプラザで活動する様々な団体、地区の老人会、ボーイスカウトなど）や地域社会資源（地区センター、スポーツ会館、近隣小中学校など）とさまざまなプロジェクトで協働することでネットワークの輪を広げていきます。

また、地福計画の担い手の一員（活動拠点の一つ）として、ケアプラザに課せられた使命（地福計画に基づく各種事業の企画開催、ボランティアグループの支援や担い手のリクルート等）を果たすべく、活動に取り組みます。

### (5) 区行政との協働

ケアプラザが関与する福祉保健課・高齢障害支援課・こども家庭支援課を中心とする各部署との地域情報共有には、毎月実施の定例カンファレンスの場を活用して協働につとめます。また個別支援に関する日常的な情報共有、協働で地域の方々の支援を進めます。

地福計画推進や支えあい連絡会運営については、サポートスタッフとしての立場から共に関わり、地域の方々が主役となってこれらを進めるための支援を行います。

また各職種の連絡会等を通じて情報・課題を共有し、それぞれの立場からの課題解決に向けて連携して当たります。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・福祉保健活動の新たな担い手開拓を見込んで実施している「ともともランチ（旧、調理ボランティア講座）」、「たまり BA こづくえ（旧、城郷地区こどもの居場所事業）事業の自立化をめざし、両事業への活動協力者のさらなる開拓や、発展に努めます。
- ・併せて生活支援コーディネーター（前者共催）・港北区社協（後者共催）との連携も一層深めながら、推進します。
- ・昨年度に引き続き、障がい児者のお出かけサポート（ガイドボランティア）事業など、地域障害者ニーズに沿った活動を区社協や作業所等関連部署とともに推進します。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・当ケアプラザ併設のデイサービスを含め、当ケアプラザで実施している「音楽ボランティア（レクリエーションボランティア）」の活動機会を調整し、その頻度を高めます。
- ・当ケアプラザ内にとどまらず、民生児童委員協議会、城郷地区社協からのご要望に応じて、中学生のちょいボラをはじめ、既存の福祉保健活動団体からの活動ご提案も積極的に取り入れ、対応にあたります。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- （１）に掲げた①ともともランチ、②たまり BA こづくえをはじめ、③「城郷地区ボランティア連絡会」に名を連ねる既存活動、④当ケアプラザ登録の個人ボランティアなどを、適宜福祉施設での活動を斡旋・推奨いたします。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域活動交流自主事業で実施する各事業のアンケート内容に「ボランティア活動」啓発の項目併載を継続実施します。記載のあった個人宛てにコーディネーターが個別にボランティア斡旋を促します。
- ・主に広報紙を通じて様々なボランティア活動募集を行い、個人・団体を問わず問い合わせのあった方々へ何等かの活動提供に導くよう、引き続き個別面談を継続します。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・既存の団体活動の充実と発展につながる支援に努めます。(城郷ふれあいの会、とりやまの郷、きしねの郷の活動支援。)
- ・包括と連携し地域で介護予防に取り組んでいる団体への支援に努めます。
- ・地域の実情に合わせ、協議体に多種多様な方々が参加し地域課題解決・資源開発に取り組める繋がり作りに努めます。

#### (2) 地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- ・地域の会合や地域活動に参加し、現状・ニーズの把握を図るとともに、これまで実施したアセスメントを定期的を確認することで、新たな情報に更新し、発信できる内容整備に努めます。(地域支援計画・振り返りシート、自主活動団体・ボランティア活動の紹介カードの更新・確認。)
- ・会合(協議体、地域ケア会議等)での活用できる資料づくり、情報を整理分析し、情報の見える化を図ります。

#### (3) 連携・協議の場

- ・たすけあうまち城郷、支えあい連絡会、地区の見守り会議など地域の会合、地域の活動、地域ケア会議等、積極的に参加し、状況把握、地域課題の共有と課題解決に向けた、ネットワーク作りに努めます。
- ・包括と連携し、老人会・自主活動グループへの支援に努めます。
- ・新たに発足された小机城のある町を愛する会への参加・状況把握し、新たなネットワーク構築に努めます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

区内、生活支援コーディネーター会議等を活用し、情報共有、連携し、生活支援体制整備事業の取り組みを検討しています。(具体的取り組みを検討中)

### 4 地域包括支援センター運営事業

#### (1) 総合相談支援業務

##### ① 地域におけるネットワークの構築

- ・城郷地区地域見守りネットワーク構築支援事業のなかで、全地域(9町内会)が見守られる体制が維持できるように引き続き支援をしていきます。
- ・民生委員の定例会(民児協)をはじめ、有償家事ボランティア(ふれあいの会)の会議や地域の見守りネットワーク会議、老人クラブの定例会など各種会議への参加により、顔の見える関係づくりを発展させ、各団体との協力関係を継続していきます。
- ・生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターとの協働で、町内会別に地域ケア会議包括レベルを開催し、地域のネットワークの構築に努めます。
- ・地域の医療機関と協働できるようにネットワーク作りに努めます。
- ・横浜市港北区生活支援センターと連携し、地域で暮らす精神障がい者の支援ネットワーク作りに努めます。

## ②実態把握

- ・「一人暮らし高齢者地域での見守り推進事業」を地域の民生委員や地域の見守りネットワークと連携して安否確認を行なっています。また民児協の定例会前半 30 分で各町内会ごとに情報共有を行っていきます。
- ・老人クラブや地域のサロン、自主化した体操教室など地域の身近な集まりに出向きニーズ把握を行なっています。
- ・地域の有償ボランティアの「城郷ふれあいの会」や民生委員・地域のインフォーマル団体など地域の関係団体と情報共有を行なうことで継続して連携をしていきます。必要なケースには同行訪問をするなど地域での見守りや実態把握を進めていきます。

## ③総合相談支援

- ・ケアプラザの窓口での相談者や電話でのお問い合わせには、安心して相談ができる対応、的確な情報提供、スムーズなサービス利用支援を目指して、包括スタッフだけでなく職員全員で協力して対応をしていきます。
- ・地域の医療機関 MSW との連携により、退院時にスムーズに在宅生活に移行できるようにして、関係機関と協力して対応していきます。
- ・民生委員の方々との関係をより強固なものにするために、毎月の民児協で各エリアの民生委員の方々と情報共有を行ない、地域の支援力をアップしていきます。
- ・地域にあるインフォーマル情報の把握と活用により、地域の状況にあった支援が行なえるようにします。
- ・相談内容により解決が困難なものは、関係する専門機関や行政機関との連携により支援をしていきます。
- ・地域包括支援センターを周知していただけるように、老人クラブや体操教室の OB 会などに出向き顔の見える関係づくりを継続していきます。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度・権利侵害予防の実施。

積極的に市民等への周知を図り、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを強化していきます。

- ・振り込め詐欺や消費者被害予防のため、ケアプラザを利用されている高齢者グループ、地域の老人会に定期的に参加し、最新の被害の手口や地域で実際に起こった事例の話をもとに港北警察の協力を得ながら、詐欺被害防止に向けた取り組みを行います。
- ・権利擁護に関する専門的な相談をする機会を広げるための個別相談会を実施します。必要な方に各関連機関と連携を図り、必要なサービスにつながるよう努めます。
- ・終活に関するセミナーを開催します。エンディングノートを活用し終活講座を分かりやすく、成年後見制度についても説明を行い権利擁護の普及啓発を図れるよう、自分らしい人生を生きていくための情報提供を行います。

### ②高齢者虐待への対応

高齢者虐待防止への理解を深められるよう啓発活動を行っていきます。

- ・関係機関との連携を密にし、成年後見制度の活用も視野に入れた支援体制を整えていきます。
- ・地域の民生委員やケアマネジャー、サービス事業所との連携を強め虐待の予防や早期発見に努めます。

- ・虐待の相談が入った時は、虐待マニュアルに沿って、区役所等の関係機関と速やかに状況を確認し、適切な対応をとります。
- ・「介護者のつどい」を開催し、介護者間の情報交換を行うことで気分転換を図ってもらい、介護負担の軽減や虐待予防につなげます。
- ・事業所向けに講座を開催し、虐待の早期気づきや相談できる機関を周知することで、虐待の予防や早期発見・介入に努めます。

### ③認知症

- 「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、特に権利侵害の対象になりやすい、認知症や判断能力の低下した高齢者に対して、地域で支えることができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を通して、認知症の理解を促進します。
- ・城郷地区のキャラバンメイトと連携し、地域の支え合い連絡会、自治会向けや事業所向けに「認知症サポーター養成講座」を開催致します。
  - ・子供のころから認知症の方への理解を深められるように、地域の子供向けの情報発信に努めます。
  - ・医療に繋がるのが難しい方へは専門職、医療職と連携し相談をお受けし、必要に応じて「認知症初期集中支援」の利用を検討します。
  - ・地域向けに認知症についての講座や映画上映を開催し、認知症理解の普及啓発を行います。
  - ・徘徊の心配がある方に引き続きかえるシートの活用などを進めていきます。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・包括支援センターを中心に①5職種連携で推進している認知症サポーター養成講座や、②地域ケア会議については、継続的に5職種での日常的な情報共有を継続しながら、協働して推進いたします。
- ・民児協定例会での時間を活用し、各町内会の民生委員の方々と見守り支援を充実するための情報共有を行なっていきます。
- ・地域のボランティア連絡会への出席や情報交換会を開催していきます。

### ②医療・介護の連携推進支援

- ・エリア内の医療機関にはケアプラザの事業内容を理解していただくために、広報紙を持参して定期訪問をしていきます。城郷エリアの医療機関と介護関係機関が連携しやすいように意見交換会を企画していきます。
- ・港北区高齢者支援ネットワークで医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、行政と共催事業研修を開催します。
- ・港北区南部エリアの在宅医療機関とケアマネジャーの顔の見える関係構築のため、4ケアプラザの包括が協力して意見交換会を開催していきます。

### ③ケアマネジャー支援

- ・支援困難ケースについて相談や同行訪問を継続していきます。また必要に応じてケースカンファレンスの開催や地域ケア会議を開催する等、解決に向けた支援をします。
- ・介護保険のサービスに偏らずインフォーマルな支援を活用できるように、地域のボランティア団体や住民活動と協働できるように支援をしていきます。
- ・城郷エリアで活動されるケアマネジャーの方々の支援力向上のため、「ケアマネ向け寺子屋」を開催し、6月から全5回の研修企画をしていきます。包括に気軽に相談し

ていただくことと、ケアマネジャー同士で支え合えることを目的とします。

- ・主任ケアマネジャーを対象としてGSVによる事例検討会を開催し、地域や事業所内でのスーパービジョンによる支援を進めていきます。
- ・区内合同で高齢者支援ネットワーク等での研修、新人向け研修等を行なっていきます。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別レベル地域ケア会議は年3回の開催を予定しています。地域の保健・福祉・医療サービスやインフォーマルサービスなど、地域の多職種による会議を開催する。地域の高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析を行ないます。
- ・包括レベル地域ケア会議は年2回の開催を予定しています。総合相談における地域の課題発見や、個別レベル地域ケア会議で抽出された課題をもとに検討します。
- ・会議の開催、進行については、ケアプラザの5職種や区役所地区担当者、社会福祉協議会担当者とともに連携して進めていきます。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

##### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護保険申請にて要支援1、2となりサービスを利用される方の担当をして（委託も含め）自立した生活ができるように支援をしていきます。またプラン作成においては地域のインフォーマル資源も活用できるようにしていきます。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

- ・前期高齢者への介護予防の普及啓発を目的とした「G○G○健康！教室」を開催します。
- ・29年度に養成したスリーA支援者、ロコモ予防体操塾<sup>®</sup>々それぞれに向けたフォローアップ講座を開催し、支援者のスキルアップと人材の確保を目指します。また、支援者が地域で継続して活動できるよう、活動の場を調整しながら支援していきます。
- ・地域活動支援として、大堀老人会に向けた体操教室と口腔講座、土井茶話会に向けたスリーA講座と栄養講座を開催します。

#### その他


以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、基本協定書や法令に示されたケアプラザ運営のルールに則って適正に実施しその記録を管理します。記録の中で報告された設備・機器の不具合等については必要に応じて区と協議し、補修・交換等に対応します。

いわゆる耐久消費財と呼ばれる備品・機器の修繕、交換という課題には今年度も引き続き取り組みます。特に経年劣化で使用が危ぶまれる機器については貸室備品を中心に複数年度かけて計画的に交換していきます。特に通所介護のサービス提供や地域交流の貸室には直接に影響するため、日々状態を確認しつつ使用しており、不具合等を見つけたらいち早く対応できるよう備えています。

小破の修繕については迅速・安価で、且つ質の低下を招かないように配慮します。自分たちで修繕可能かつその後の安全も図れる小破の修繕は、安易に外部業者による修繕に依存することなく部品・代替品の購入等によって進めます。また、交換時期の予測できる設備機器等の小破対応については予算化し、計画的に進めることといたします。



## イ 効率的な運営への取組について

効率的な運営のため、下記の通り取組みを進めます（継続取組）。

### ① 広報活動

#### (1) 広報紙による施設のお知らせ

広報紙で会館内の様々な活動についてお知らせすることで、同様の活動を行っていただける方々へ「このような活動でご利用いただけます」というメッセージを発信しています。

広報紙は各町内会・自治会を通じて戸別配付され、毎号地元の方の目に触れるようになっています。また小・中学校、近隣の他ケアプラザへも配布しています。さらに近隣の商店にご協力をお願いし、店頭での掲示や配付等でご協力を頂いています。

#### (2) ホームページによるお知らせ

秀峰会ホームページには城郷小机地域ケアプラザの情報も掲載しており、アクセス（電話／Fax 番号、住所、地図等）をお知らせしています。上記広報紙もホームページから最新版がダウンロードできるようになっています。その他フェイスブックページを立ち上げ、即時性のある活動報告や広報に役立てています。

### ② 利用団体のスケジュール調整

利用申込みは所定のルールに基づいてお受けしていますが、特に長年ご利用いただいている地域のボランティア団体や当ケアプラザの事業から自主化した団体については、その活動が互いにスポイルされることのないよう、早めの利用調整等を実施しています。

ご利用にあたっては「利用団体説明会」の中で利用の申込み手続きなどについて十分にご説明申し上げ、ご協力をお願いしています。

### ③ その他の利用促進

#### (1) 地域福祉保健計画との連携

城郷小机地区の福祉保健計画「たすけあうまち城郷」において示された「ボランティア活動の担い手発掘」や「各福祉保健活動を横つなぎするネットワーク化」を支援しこれに協力することで、利用促進を図ります。

現在、支えあい連絡会、よってこ会など地域の福祉保健活動で重要な役割を担っている多くの団体の方々に活動拠点、活動場所としてご利用いただいています。

#### (2) 魅力ある自主事業の企画実施

魅力ある自主事業を企画実施することでご利用促進を図ります。現在年間40事業程度が自立した事業として行われていますが、新しい自主事業も次々と企画から自立化へと発展させています。今後も地域やご利用者のニーズを受け止めつつ、福祉保健計画に沿った事業を進めてまいります。

#### (3) 夜間、土日の利用促進

週末や夜間等、比較的稼働率の低い時間帯については、ボランティア活動を目的とした団体に「比較的予約の取りやすい時間帯」として情報提供し、ミーティングなどでご活用いただけるようにしています。

また、平日の日中仕事をされている方々を対象とした企画を立ち上げることで、この時間帯での自主事業→自立化を図り、夜間・土日の継続的な利用団体を増やす方向で事業企画を検討します。

#### (4) 現利用団体の利用促進

現利用団体の方々の活動について、その範囲や参加される方々の人数を増やす方向性での支援を行い、活動の活性化を通じて利用日の追加等を促します。具体的には参加募集の掲示協力や広報紙などへの掲載。イベント参加時における活動紹介などが挙げられます。

#### ウ 苦情受付体制について

居宅、通所、包括、地域交流それぞれに苦情受付担当者を置き、ご要望をうかがう体制を整えています。またそれぞれのサービスを利用される方々には利用開始時にこうした情報をお伝えします。

上記各部署においては利用される方々への積極的な声掛け等を行い、状況を適切に把握して苦情につながる状態が発生しないよう取り組みます。

また、苦情やご要望をうかがうにあたっては、電話、窓口にかかわらず部署にこだわることなくご利用者のお話に耳を傾け、その方のニーズの理解と課題解決に当たります。こうして得られた情報は部署内の会議、管理者会議等で共有し、適切な対応を図ると共に同種の苦情を防ぐための施策づくりに役立てています。

苦情解決にあたっては当ケアプラザだけでなく、必要に応じて区、市へ遅滞なく報告し、協議の上対応することもできるよう備えます。また、第三者委員を設置し、法人内でもより適切に対応できるよう、体制を整えて対応しています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

大規模な事故、災害の発生に備え、防災／災害対策マニュアルを整備して職員への周知を図り、適切に対応できるようにしています。

また、これらのマニュアルは定期的に検証し、内容の有効性を高めると共に職員に周知し、適切に対応できるようにしています。

施錠管理を確実にを行い、不審者の侵入防止、備品等の盗難防止に努めます。備品管理簿を常に最新の状態に保ち、適切に管理しています。

また、地域の方々と連携し、地域防犯防災の取組に協力しています。

防災訓練を実施します。訓練は港北区消防署のご指導をいただき、同建物内の地区センターと合同で実施します。

#### オ 事故防止への取組について

法人が定期的実施する研修に職員が参加することで、事故防止の意識を高め、未然に防ごう、防ぐための策を立てようという意識の醸成に努めています。

朝礼・終礼等の中で、事故防止の評語を唱和し、事故を起こさない努力を続ける気持ちを常に持ち続けられるようにしています。特に通所介護の送迎車については、地域の中を走る車両ということで、常に周囲に目と気を配り、緊張感を途切れさせずに運転できるよう、出発時の声掛けを行っています。

事故、ヒヤリハットの事例情報研究についてはリーダー会議を使って研修を行っています。また適宜朝礼や会議の席上で共有し、注意喚起を行うと共に、発生要因などの分析を行い防止策の検討につなげています。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

ご利用者をはじめ、委員の方々や地域活動に従事されている方々、職員等、当ケアプラザでお預かりしている個人情報の範囲と種類は多岐にわたります。各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めます。

個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に個人別に管理しており、其々管理担当者が明確になっています。また、個人情報の保護に関する研修を定期的実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持に努めています。

#### キ 情報公開への取組について

市の指定管理によって運営されているケアプラザの事業は、市の方針に従って広く住民に運営状況が開示されていることが当然であり、また情報の開示はケアプラザで働く職員一人一人の責務であると考え、業務にあたります。個別の情報開示については法令、市の指導等に基づき、法人のルールに沿って行います。

運営の状況は年2回の運営協議会において委員の方々にご報告し、地域の方々にその情報を開示することで、運営の透明化を図っています。運営情報は常に窓口に置き、ご希望の方にはどなたにも閲覧していただけるように用意しています。秀峰会のホームページでも法人の会計、事業運営の報告と方針等について開示し、広くご覧いただけるようになっていきます。

また、広報紙「城郷だより」でも様々な事業の情報、運営の状況等を掲載し、町内会自治会組織を通じて地域の皆さまに戸別配付していただくことで、情報をより広く開示する仕組みも引き続き確保します。

#### ク 人権啓発への取組について

これまでの取組を発展的に継続し、様々な事業を通じて人権啓発に取り組みます。地域交流では障がい者や子どもの人権を守るための活動を事業化し実施します。「障害を知る」講座や児童虐待に対する取組みなどを計画します。また、障がい者を支える活動を行う団体（精神保健サロンや障害児の活動）を継続してサポートします。また、地域包括では高齢者の人権に焦点をあて、任意後見制度の周知や専門機関による相談、認知症キャラバン、孤独死を減らす見守り活動の支援等を継続します。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

東日本大震災以降、特に節電に取組み、冷房・暖房温度設定を環境省推奨数値にしています。不要な個所の明かりはこまめに消し、「つけっぱなし」を防ぐなどの取組を行います。また、地区センターと連携し、電気使用量等の監視システムを導入して節電効果の見える化を図ります。

廃棄物の処理については担当者を置き、横浜市の施策である「G30」「ヨコハマ3R夢」に沿って適切に処理します。また、職員全員がゴミの分別を正しく理解できるよう、ゴミそばや職員の休憩スペースなどに分別方法を掲示して、協力を促します。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・保健師等 1名
- ・社会福祉士 1名
- ・主任ケアマネジャー（管理者兼務） 1名

#### 《目標》

地域の高齢者がご自身の生活をできる限り長く維持できるように、また地域の社会資源を活用してその自立した生活を支援し質の向上を図ります。

平成30年4月からの介護保険医療保険同時制度改正に伴い、スムーズに内容を周知いただくように適切な情報提供と支援を随時行ないます。

（ケアマネジャー、サービス事業者、民生委員等、地域住民に向けて）

必要に応じて介護保険申請をして地域のケアマネジャーとも協力しサービス導入につなげていきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域の支え合い連絡会や民生委員、地域のボランティアグループ等のネットワークと連携し、サービスを必要としている方々へ早期に相談等の支援対応ができるように働きかけます。

- ・ケアプラザや地域で行なっている介護予防で得た情報を活用し、適切な介護予防支援ができるよう対応します。

- ・介護保険サービスを利用する前から、地域の見守りネットワークとの連携やインフォーマルサービスを充実させ、必要な支援がいつでもできる体制づくりを引き続き地域とともに整えていきます。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
126	126	126	130	130	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	130	135	135	135	135

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・介護支援専門員 常勤6名  
(うち1名は管理者兼務)

《目標》

- ・ケアプラザの包括支援センターや、区役所・病院等と連携を図り、困難事例も積極的に受託していきます。
- ・医療機関との連携によって、入院している方々のスムーズな退院と、その後の安心な在宅生活を支援します。
- ・地域包括支援センターを支援し、地域の高齢者に介護保険制度を分かりやすく理解していただけるよう情報提供や相談等を行ないます。
- ・地域包括支援センターや地域交流、通所介護のイベントに積極的に参加し、地域の福祉保健活動増進に貢献します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者からのご連絡・ご相談に24時間電話対応できる体制を整えています。
- ・地域や法人の研修会への参加や、自己研鑽による質の向上に努めています。
- ・訪問看護・訪問介護・デイサービスを始めとする法人の介護サービスネットワークや情報網を生かし、必要なかたに必要なサービスが迅速に適正に提供されるようにいたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
230	230	230	230	230	230
10月	11月	12月	1月	2月	3月
231	231	231	232	232	232

● 通所介護・認知症対応型通所介護

通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分		●2割負担	
(要介護1)	662円	(要介護1)	1,323円
(要介護2)	782円	(要介護2)	1,563円
(要介護3)	905円	(要介護3)	1,810円
(要介護4)	1,030円	(要介護4)	2,059円
(要介護5)	1,154円	(要介護5)	2,307円
●入浴介助加算	54円	●入浴介助加算	108円
●中重度者ケア体制加算	49円	●中重度者ケア体制加算	97円
●個別機能訓練加算I	50円	●個別機能訓練加算	99円
●サービス提供体制強化加算	20円	●サービス提供体制強化加算	39円
●介護職員処遇改善加算I 5.9%加算		●介護職員処遇改善加算I 5.9%加算	
●食費負担	760円	●食費負担	760円

※その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・介護職員 12名（常勤兼務3名、非常勤兼務9名）
- ・看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

- ・ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みます。
- ・生活支援と機能訓練によって、ご利用者、ご家族の生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員が提供するプログラムに加え、地域のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
740	776	762	798	809	794
10月	11月	12月	1月	2月	3月
831	814	852	842	770	863

認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担》

● 1割負担料金

(要介護1)	1,072円
(要介護2)	1,188円
(要介護3)	1,305円
(要介護4)	1,422円
(要介護5)	1,539円

- 入浴介助加算 55円
- サービス提供体制強化加算 20円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算
- 食費負担 760円

● 2割負担料金

(要介護1)	2,144円
(要介護2)	2,376円
(要介護3)	2,609円
(要介護4)	2,844円
(要介護5)	3,077円

- 入浴介助加算 109円
- サービス提供体制強化加算 39円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算
- 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名(常勤兼務)
- ・生活相談員 4名(常勤兼務4名)
- ・介護職員 5名(常勤兼務2名、非常勤兼務3名)
- ・機能訓練指導員 3名(非常勤兼務3名) \*看護職員

《目標》

少人数制である事を活かし、各ご利用者にとって適切な対応を行います。  
 接遇・マナーを徹底し、おもてなしの心で接します。  
 ご利用者を第一に考え、ご家族との連携を密にとり在宅生活の支援を行います。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

無理なくその方に合った一日を過ごしていただけるように努めました。そのために参加しやすいプログラムと個別のプログラムをご用意いたしました。ご利用者やご家族のニーズに臨機応変に対応できるよう、全職員で連携を図ってまいりました。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
252	264	259	272	275	270
10月	11月	12月	1月	2月	3月
279	270	279	275	252	279

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| ● 1割負担料金              | ● 2割負担料金              |
| (要支援1または事業対象者) 1,766円 | (要支援1または事業対象者) 3,531円 |
| (要支援2) 1,766円         | (要支援2) 3,531円         |
| (要支援2または事業対象者) 3,621円 | (要支援2または事業対象者) 7,241円 |
| ● サービス提供体制強化加算        |                       |
| (要支援1または事業対象者) 78円    | (要支援1または事業対象者) 155円   |
| (要支援2) 78円            | (要支援2) 155円           |
| (要支援2または事業対象者) 155円   | (要支援2または事業対象者) 309円   |
| ● 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%加算  | ● 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%加算  |
| ● 食費負担 760円           | ● 食費負担 760円           |

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・ 介護職員 12名（常勤兼務3名、非常勤兼務9名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

・ 通所介護事業同様、個別のニーズに合ったサービスが適用できるように取り組みます。入浴など加算に含まれないサービスも展開し介護予防の一助として生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・ 職員が提供するプログラムに加え、地域のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
121	126	124	130	132	129
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	133	139	137	125	141



平成30年度「横浜市城郷小机地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,171,780		15,171,780	15,171,780	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	2,647,000		2,647,000	2,647,000	0	
収入合計	21,406,280	0	21,406,280	21,406,280	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,341,000	0	12,341,000	0	12,341,000	
本俸	8,478,266		8,478,266	0	8,478,266	
社会保険料	945,321		945,321	0	945,321	
手当計	2,807,578		2,807,578	0	2,807,578	賞与・通勤手当他
健康診断費	3,702		3,702	0	3,702	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	106,133		106,133	0	106,133	退職共済掛金(市社協)
その他	0		0	0	0	
事務費	875,000	0	875,000	0	875,000	
旅費	42,437		42,437	0	42,437	
消耗品費	194,338		194,338	0	194,338	
会議滞在費	3,750		3,750	0	3,750	
印刷製本費	65,000		65,000	0	65,000	複合機カウンター料金
通信費	208,775		208,775	0	208,775	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	80,000		80,000	0	80,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000	0	15,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	178,000		178,000	0	178,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	7,700		7,700	0	7,700	協賛金
その他	70,000		70,000	0	70,000	
事業費	513,000	0	513,000	0	513,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	471,000		471,000	0	471,000	
管理費	6,690,000	0	6,690,000	0	6,690,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	2,809,951	0	2,809,951	0	2,809,951	
電気料金	631,677		631,677	0	631,677	
ガス料金	783,414		783,414	0	783,414	
水道料金	1,394,860		1,394,860	0	1,394,860	
清掃費	2,500,000		2,500,000	0	2,500,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	86,000		86,000	0	86,000	
設備保全費	601,955	0	601,955	0	601,955	
空調衛生設備保守	65,000		65,000	0	65,000	
消防設備保守	32,000		32,000	0	32,000	
電気設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	0	10,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	464,955		464,955	0	464,955	ルート回収経費他
共益費	0		0	0	0	
その他	218,094		218,094	0	218,094	節電管理機器管理費他
公租公課	987,280	0	987,280	0	987,280	
事業所税			0	0	0	
消費税	987,280		987,280	0	987,280	
印紙税			0	0	0	
その他 ( )			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	21,406,280	0	21,406,280	0	21,406,280	
差引	0	0	0	21,406,280	21,406,280	

自主事業費収入	471,000		471,000	0	471,000	
自主事業費支出	471,000		471,000	0	471,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市城郷小机地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,428,000		23,428,000		23,428,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	177,000		177,000	177,000	0	
<b>収入合計</b>	<b>29,545,000</b>	<b>0</b>	<b>29,545,000</b>	<b>177,000</b>	<b>29,368,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,713,000	0	25,713,000	0	25,713,000	
本俸	14,638,410		14,638,410		14,638,410	
社会保険料	3,432,686		3,432,686		3,432,686	
手当計	7,181,641		7,181,641		7,181,641	賞与・通勤手当他
健康診断費	15,428		15,428		15,428	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	444,835		444,835		444,835	退職共済掛金(市社協)
その他	0		0		0	
事務費	840,000	0	840,000	0	840,000	
旅費	82,152		82,152		82,152	
消耗品費	62,832		62,832		62,832	
会議賄い費	4,368		4,368		4,368	
印刷製本費	28,812		28,812		28,812	複合機カウンター料金
通信費	536,340		536,340		536,340	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	4,220		4,220		4,220	
職員等研修費	13,188		13,188		13,188	
振込手数料	0		0		0	
リース料	58,780		58,780		58,780	
手数料	0		0		0	
地域協力費	8,736		8,736		8,736	協賛金
その他	40,572		40,572		40,572	
事業費	1,214,000	0	1,214,000	0	1,214,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	124,000		124,000		124,000	予算:指定額
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,778,000	0	1,778,000	0	1,778,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	605,470	0	605,470	0	605,470	
電気料金	136,110		136,110	0	136,110	
ガス料金	168,805		168,805	0	168,805	
水道料金	300,555		300,555	0	300,555	
清掃費	712,622		712,622		712,622	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	49,073		49,073		49,073	
設備保全費	218,516	0	218,516	0	218,516	
空調衛生設備保守	36,627		36,627		36,627	
消防設備保守	18,313		18,313		18,313	
電気設備保守	16,891		16,891		16,891	
害虫駆除清掃保守	5,690		5,690		5,690	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	140,995		140,995		140,995	ルート回収経費他
共益費	0		0		0	
その他	66,319		66,319		66,319	節電管理機器管理費他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>29,545,000</b>	<b>0</b>	<b>29,545,000</b>	<b>0</b>	<b>29,545,000</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>177,000</b>	<b>177,000</b>	

自主事業費収入	0		0	0	0	
自主事業費支出	0		0	0	0	
自主事業収支	0		0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市城郷小机地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,307		4,307	40,822		40,822	100,305		100,305	4,799		4,799	47,693		47,693
	その他	3,699	0	3,699	2,671	0	2,671	8,432	0	8,432	901	0	901	2,486	0	2,486
	介護予防ケアマネジメント費	3,699		3,699	0		0	0		0	0		0	0		0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	8,432		8,432	901		901	2,486		2,486
	受託収入	0		0	2,671		2,671	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
収入合計(A)		8,006	0	8,006	43,493	0	43,493	108,737	0	108,737	5,700	0	5,700	50,179	0	50,179
支出	人件費	0		0	31,248		31,248	77,967		77,967	0		0	34,343		34,343
	事務費	171		171	2,404		2,404	14,591		14,591	0		0	5,732		5,732
	事業費	0		0			0	10,384		10,384	0		0	2,596		2,596
	管理費	0		0	460		460	6,515		6,515	0		0	2,171		2,171
	その他	4,740	0	4,740	0	0	0	25	0	25	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	25		25	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	2,530		2,530	0		0	0		0	0		0	0		0
	ケアマネジメント費委託料	2,210		2,210	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
支出合計(B)		4,911	0	4,911	34,112	0	34,112	109,482	0	109,482	0	0	0	44,842	0	44,842
収支 (A)-(B)		3,095	0	3,095	9,381	0	9,381	4,955	0	4,955	0	0	0	5,337	0	5,337

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

※ 「介護予防支援」について、包括支援センター職員が兼務。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コーヒーで地域デビュー	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域活動の活性化(新たな担い手の発掘、ボランティアのスキルとモチベーションの向上)</p> <p>【実施内容等】 ①座学 ②実習 ③実践見学と振り返り今後について</p>	全3回 ①5月23日(水) ②5月30日(水) ③6月6日(水)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
城郷探検 (魅力発信PJ)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 男性の地域活動参加のきっかけ作り、地域の魅力を発信する担い手育成を図る。</p> <p>【実施内容等】 新たな担い手が、地域のコンシェルジュとして活躍できる機会・場を作っていく。完成したマップは、今後の事業など、活用していく。</p>	月1回(12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「セカンドライフ・セカンドキャリアのススメ」(仮称)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 中高年層に向けて「地域で活躍するあたらしいライフスタイル」を提案し、個々が持っている力を地域で活かして頂けるきっかけ作り、地域で活躍新たな人材の発掘を図る。</p> <p>【実施内容等】 実践者による「セカンドライフ/セカンドキャリア」体験談、これから「セカンドライフ/セカンドキャリア」を模索しようとする方々へのアドバイス、地域のボランティア活動、地元就労の情報提供など</p>	H30年9月予定(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心のサポート個別相談会	<p>【対象者】 地域の障がい者、支援者</p> <p>【目的】 支援に結びつきにくい障がい者に関して、当事者・家族・支援者等の不安な気持ちやイライラなどの心や生活に関する悩み事等話す機会としていただく。</p> <p>【実施内容等】 生活支援センターとの共催で地域のコミュニティカフェ「ホッとカフェ」で月に1回相談会を開催。</p>	年9回開催 平日の第2月曜日

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者カフェ	<p>【対象者】 介護中の方や介護経験者</p> <p>【目的】 閉じこもりがちになる傾向が高い介護者に外出の場をもつていただき、気分転換を図って頂くことで虐待防止や介護者にとっても暮らしやすい地域づくりを行なう。</p> <p>【実施内容等】 コーヒーボランティアの淹れる美味しいコーヒーを飲みながら、ケアプラザ協力医や介護経験者との茶話会や認知症についての講座、認知症予防の体操を行なう。</p>	年5回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
消費者被害防止講座	<p>【対象者】 地域の老人会</p> <p>【目的】 港北警察署から講師を招き、詐欺等高齢者消費生活被害防止の啓発講座を開催する。</p> <p>【実施内容等】 9町内会の老人会などの高齢者が集まる場所に港北警察署生活安全課に来ていただき、防止講話をしていただく。</p>	年9回(9町内会)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アルツハイマーデー 認知症理解普及 (仮称)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 認知症をテーマにした映画や当事者の方の音楽演奏会で認知症理解普及を目指す。</p> <p>【実施内容等】 認知症のDVD鑑賞後に、認知症当事者の演奏するギターと支援者の歌による演奏会を行なう。</p>	9月22日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
就活講座 (仮称)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 これからの生活に生かしていくために、残された家族が困らないようにエンディングノートを活用しながら学ぶ。</p> <p>【実施内容等】 エンディングノートを実際に見て頂きながら、最期まで自分らしく生きていくための情報提供を行ないながら、人生の終盤を自分らしく過ごして頂ける機会を持っていただく。</p>	9月下旬開催予定

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
行政書士による 成年後見・遺言・相続 巡回無料相談会	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 成年後見制度・遺言・相続の相談に対して、専門職の行政書士がアドバイスをし、問題解決につなげていく。</p> <p>【実施内容等】 コスモス成年後見サポートセンターの行政書士と共催で実施。</p>	10月13日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やすらぎの時間 ～古典を読む～	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 介護予防、引きこもり防止</p> <p>【実施内容等】 古文を深く読み解きながら参加者交流をはかる。</p>	毎月1回木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ♪ クラシック	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 介護予防。身体障がい（主に片マヒ）のある方も</p> <p>【実施内容等】 モーツァルトの音楽を聴きながらゆっくりとした呼吸に合わせた 反復活動の実施。</p>	毎月1回月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピアノサロン 「うたごえ」	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 ストレス発散、歌を通して構音障害対策。参加者同士の交流</p> <p>【実施内容等】 ピアノ講師による伴奏に合わせて各種歌を自由にうたう。 参加者からの事前リクエストにも答えながら楽しく。</p>	毎月1回水曜日

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
しろさと地区 放課後プラザ	<p>【対象者】 城郷地区在住の軽度発達障害児</p> <p>【目的】 障がい児の地域ボランティアとの地縁交流</p> <p>【実施内容等】 毎回障がい児と地域ボランティアがペアになって遊びを展開</p>	毎月第3・第5水

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガイドボラン ティア 講習会	<p>【対象者】 ガイドボランティアに関心のある一般住民</p> <p>【目的】 ニーズの高いガイドボランティアの発掘・育成</p> <p>【実施内容等】 よこはま移動サービス協議会、港北区社協おでかけGo等との共催により 障がい児ガイドボランティア事業の推進</p>	後期（調整中）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちよいボラ サポーターズ CLUB	<p>【対象者】 城郷・菅田・東鴨居・鴨居中学校の生徒</p> <p>【目的】 高齢化の著しいボランティア活動の若い担い手の発掘、福祉への理解を深める</p> <p>【実施内容等】 5月、4校朝礼にて、ちよいボラ登録インフォメーション、6月、各校へ出向してのオリエンテーション 夏休みより、ちよいボラ活動始動へ導く。</p>	7月夏季休暇より 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ともともランチ	<p>【対象者】 一般</p> <p>【目的】 高齢者会食・配食サービスを展開される既存の高齢者サロンの担い手の 新規開拓及び、補充も目指す。</p> <p>【実施内容等】 今年度より、食事会の開催を試運転しながら、自主化をめざす。</p>	毎月1回水曜日

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
今からはじめる ウクレレA	<p>【対象者】 ご自宅に眠っているウクレレのある方、ウクレレ演奏に関心のある一般住民</p> <p>【目的】 ウクレレ演奏を通じた「演奏ボランティア」の育成</p> <p>【実施内容等】 当ケアプラザ所長が講師を務め、簡単な弾き語りを楽しく学びながらデイサービス等での演奏活動へ導く</p>	前期12回（水曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで楽しむ ウクレレB	<p>【対象者】 ウクレレAクラスの卒業生。3Codeが分かるウクレレ経験者</p> <p>【目的】 ウクレレ演奏を通じた「演奏ボランティア」の育成</p> <p>【実施内容等】 当ケアプラザ所長が講師を務め、簡単な弾き語りを楽しく学びながらデイサービス等での演奏活動へ導く</p>	前期12回（金曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ ワークショップ	<p>【対象者】 ウクレレA・B参加者及び、ウクレレ経験者</p> <p>【目的】 ウクレレA&amp;Bクラスによるボランティア演奏（本番）での協力要員受入れ窓口として</p> <p>【実施内容等】 毎回お題となる1曲の弾き方のコツを教わりながら参加者同士の交流を図る</p>	隔月1回日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ アンサンブル	<p>【対象者】 ウクレレ演奏ボランティア活動の実働部隊となったださる一般住民</p> <p>【目的】 ウクレレ演奏を通じた「演奏ボランティア」の育成</p> <p>【実施内容等】 メロデイと伴奏、またはメロデイパートの2部合奏というアンサンブルの楽しさを織り交ぜて、演奏ボランティアの実稼働を目指す。</p>	毎月1回日曜日



# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパと遊ぼう	<p>【対象者】 城郷地区在住未就園児とそのパパ</p> <p>【目的】 男性育児者の応援、パパ同志の交流の場の提供</p> <p>【実施内容等】 主任児童委員、地域の子育て支援者等の見守る中、子どもとのふれあい体操、ブラックパネルシアター、読み聞かせなど</p>	四半期ごと日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おも城 チャッチャ ひろば	<p>【対象者】 城郷地区在住の未就園児とその保護者</p> <p>【目的】 日本製木のおもちゃをつかった親子遊びの提供</p> <p>【実施内容等】 地域在住保育士（おもちゃコンサルタント）による遊びの提供</p>	不定期開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども体操	<p>【対象者】 城郷地区在住未就園児とその保護者</p> <p>【目的】 日頃の子育てのストレスを親子で発散。併せて親子のふれあい体操の提供</p> <p>【実施内容等】 音楽や講師の楽しい歌に合わせて体を動かす</p>	調整中

事業名	目的・内容	実施時期・回数
そらとぶ あおむし 「おはなし会」	<p>【対象者】 城郷地区在住未就園児とその保護者</p> <p>【目的】 元子育てママたちによるボランティアグループ（そらとぶあおむし）による読み聞かせを通して、先輩ママや参加者同士の交流を図る</p> <p>【実施内容等】 ボランティアグループ「そらとぶあおむし」の4人の先輩ママに毎回委任</p>	調整中

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あかちゃん ふうせん お話し会	<p>【対象者】 子育て中の親子</p> <p>【目的】 地域の読み聞かせボランティアの活動の周知と応援。併せて近隣に住む親子交流の場の提供</p> <p>【実施内容等】 読み聞かせボランティア「ふうせん」のみなさんに委任。</p>	調整中

事業名	目的・内容	実施時期・回数
城郷・小机 地区料理教室	<p>【対象者】 城郷小・小机小の4年生～6年生、城郷中学生</p> <p>【目的】 近隣小中学校生徒の混合グループによる調理実習を通して、生徒同士の交流及び生徒自身の生活力を身に着ける機会とする。</p> <p>【実施内容等】 小机小・城郷小の栄養教諭による食育指導による3校生徒の調理活動を通じた交流。</p>	夏季休み開催 (調整中)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小中学生 食育講座 (ヘルスメイト)	<p>【対象者】 城郷小・小机小の3年生以上の生徒</p> <p>【目的】 港北区ヘルスメイト支援。併せてエリア内小学生の食育活動の実施。別枠開催を企画中の食育講座との今後の連携を視野にいれた活動の一環。</p> <p>【実施内容等】 ヘルスメイトによる「口から食べて、帳を経て、便となって排泄される」ことの大切さを調理や試食を交えて学ぶ</p>	夏季休暇開催 (調整中)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たまりBA こづくえ	<p>【対象者】 城郷地区の小4～中3の男女</p> <p>【目的】 子どもの居場所づくり 子どもの自助力向上</p> <p>【実施内容等】 ご飯・おやつ作り、交流</p>	8月～3月の 毎月1回  計8回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音楽マルシェ	<p>【対象者】 一般</p> <p>【目的】 ジャンルを問わず、様々な演奏者による音楽会の提供。ベビーカー、車いすでの入場を促進。併せて障がいのある方が演奏を通じた自己表現の場を提供する</p> <p>【実施内容等】 セミプロ以上の演奏活動を提供くださる音楽家をお招きしての音楽鑑賞会。毎回鑑賞者も歌って参加できるコーナーを設ける。</p>	概ね毎月1回土曜・日曜

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高校野球・オリンピックをケアプラザでテレビ観戦しましょう	<p>【対象者】 当ケアプラザ・地区センター利用の全ての方</p> <p>【目的】 夏のクールシェア事業の一環として空いている貸館の有効活用を目指す。</p> <p>【実施内容等】 出入り自由な部屋に高校野球をTV上映させ、当館利用者の憩の場として解放する。</p>	夏季休暇中 (高校野球実況中継機関)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「利用団体」説明会	<p>【対象者】 福祉保健活動及び当ケアプラザ事業に協力的な団体に向けた貸館利用に関する相談会</p> <p>【目的】 登録Ⅱグループで、限りなくⅠグループに近い団体について、福祉保健活動の指導・推進をはかるための場を設ける</p> <p>【実施内容等】 地域交流職員と登録団体代表者との相談会</p>	年末～年始開催 (調整中)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「協力団体」予約受付	<p>【対象者】 当ケアプラザ貸館登録の全ての団体</p> <p>【目的】 貸館利用団体への福祉保健活動のさらなる推奨、斡旋。併せて団体相互の交流を図る</p> <p>【実施内容等】 貸館利用時の清掃方法の確認、参加グループ紹介及び参加者交流</p>	年末～年始開催 (調整中)

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
福祉フェスタ	<p>【対象者】 一般</p> <p>【目的】 ケアプラザ事業・ケアプラザの福祉保健活動団体支援及び、同活動団体の紹介など広く福祉保健を地域へ向けて啓発する</p> <p>【実施内容等】 包括支援センターによる健康ミニ講座や、ボランティアグループによる演奏やコーヒーの提供など</p>	毎年11月第3日曜

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝の集い	<p>【対象者】 当ケアプラザデイサービスで演芸等のボランティア活動実施者</p> <p>【目的】 日頃のボランティア活動者への年に一度の労い及び、デイサービススタッフとの交流の機会を設ける</p> <p>【実施内容等】 軽食をつまみながら、職員による出し物や音楽を楽しみながらの懇親会</p>	毎年年度末

事業名	目的・内容	実施時期・回数
城郷地区障害施設連携会議(仮称)	<p>【対象者】 城郷地区内の障がい者施設（ごぼうハウス、健育高等学院、すまいる、楠の木学園）</p> <p>【目的】 城郷地区で活動される障害者施設との地域連携の機会を設ける。困りごとの共有や解決へ向けた解決をはかる</p> <p>【実施内容等】 今年度はまず新規参入された複数の障がい者施設への呼びかけの実施</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
城郷ケアマネ倶楽部	<p>【対象者】 城郷地区内の事業所で活動するケアマネジャー</p> <p>【目的】 交流と資質向上</p> <p>【実施内容等】 研修及び意見交換会、事例検討会</p>	6月、8月、 10月、11月、2月  計5回



平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

部門	事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
		②募集人数	総経費	収入			支出			
		③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
包括	城郷ケアマネ倶楽部	ケアマネジャー	0	地活						
		20名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	やすらぎの時間 ～古典を読む～	高齢者	0	地活						
		10名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	脳トレ♪クラシック	高齢者・身体障害者	0	地活						
		20名		包括						
		100円		介護						
				生活						
地域・交流	ピアノサロン「うたごえ」	高齢者	0	地活						
		35名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	しろさと地区放課後プラザ	軽度発達障害児	0	地活						
		5名		包括						
		共催先負担		介護						
				生活						
地域・交流	ガイドボランティア 講習会	一般	0	地活						
		20名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	ちよいボラ サポーターズ CLUB	中学生	0	地活						
		制限なし		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	ともともランチ	一般	0	地活						
		15名		包括						
		500円		介護						
				生活						
地域・交流	今からはじめるウクレレA	一般	0	地活						
		10名		包括						
		500円(初回のみ)		介護						
				生活						
地域・交流	みんなで楽しむウクレレB	一般	0	地活						
		15名		包括						
		500円(初回のみ)		介護						
				生活						
地域・交流	ウクレレワークショップ	一般	0	地活						
		20名		包括						
		100円		介護						
				生活						
地域・交流	ウクレレアンサンブル	一般	0	地活						
		20名		包括						
		500円		介護						
				生活						

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

部門	事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
		②募集人数	総経費	収入			支出			
		③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
地域・交流	パパと遊ぼう	未就園児とパパ	0	地活						
		15組		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	おも城チャッチャひろば	子育て中の親子	0	地活						
		15組		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	こども体操	未就園児と保護者	0	地活						
		15組		包括						
		300円		介護						
				生活						
地域・交流	そらとぶあおむし 「おはなし会」	未就園児と保護者	0	地活						
		20組		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	あかちゃんふうせん お話し会	未就園児と保護者	0	地活						
		10組		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	城郷・小机地区料理教室	エリア内在住小学生	0	地活						
		20名		包括						
		500円		介護						
				生活						
地域・交流	小中学生食育講座 (ヘルスメイト)	エリア内在住小学生	0	地活						
		20名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	たまりBAこづくえ	小机小学校区内小学生	0	地活						
		20名		包括						
		未定		介護						
				生活						
地域・交流	音楽マルシェ	一般	0	地活						
		20名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	高校野球・オリンピックを ケアプラザで テレビ観戦しましょう	一般	0	地活						
		12名		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	「利用団体」説明会	貸館利用団体	0	地活						
		全登録団体代表者		包括						
		無料		介護						
				生活						
地域・交流	「協力団体」予約受付	CP協力団体	0	地活						
		CP協力団体全代表者		包括						
		無料		介護						
				生活						

